

# 一般社団法人埼玉県薬剤師会代議員選挙及び補欠代議員選挙に関する告示のお知らせ

令和4年4月1日から2年間を任期とする一般社団法人埼玉県薬剤師会代議員選挙を行います。選挙に関する告示は次のとおりとなります。

なお、今回の選挙では、一般社団法人埼玉県薬剤師会定款第16条 代議員が欠けた場合又は員数を欠くこととなるときに備えて補欠の代議員選挙も併せて実施いたします。補欠代議員の候補者を必ず立ててください。

様式第1号

一般社団法人埼玉県薬剤師会代議員選挙の告示

令和3年12月8日

正会員各位

一般社団法人埼玉県薬剤師会  
会長 斉藤 祐次

一般社団法人埼玉県薬剤師会代議員選挙を下記より告示します。各位の積極的な立候補をお願いいたします。

なお、投票の方法は一般社団法人埼玉県薬剤師会から正会員あてに郵送する投票用紙に記入し、投票（返送）していただきます。

## 記

### 1 代議員任期

今回選出の代議員の任期は、代議員選挙後最初の4月1日から2年間とする（任期：令和4年4月1日～令和6年3月31日）。

### 2 立候補資格

立候補締切日において、一般社団法人埼玉県薬剤師会の正会員として在籍していること。

### 3 立候補の届出

令和4年1月7日までに、所定の「代議員立候補届」及び「候補者推薦状」を所属する地域薬剤師会を通じて選挙管理委員会に提出する。

ただし直接選挙区の立候補者は、選挙管理委員会に直接提出する。

### 4 立候補の辞退

令和4年3月7日までに、所定の「立候補辞退届」を選挙管理委員会あて提出する。

### 5 選挙区ごとの代議員定数は以下のとおり

### 6 選挙の予定表

(1) 立候補の受付期間	令和 3年12月 8日 (水)	～	令和 4年 1月 7日 (金)
(2) 立候補の締切日	令和 4年 1月 7日 (金)		
(3) 立候補者の告示日	令和 4年 1月14日 (金)		
(4) 投票（郵送）日	令和 4年 2月 9日 (水)	～	令和 4年 3月 8日 (火)
(5) 立候補辞退の締切日	令和 4年 3月 7日 (月)		
(6) 開票（選挙期日）日	令和 4年 3月 8日 (火)		
(7) 当選者の告示日	令和 4年 3月14日 (月)		

### 7 立候補届出書等（補欠代議員選挙も様式準用）

本会ホームページからダウンロードしてください。

- |                     |                    |             |
|---------------------|--------------------|-------------|
| (1) 代議員立候補届・・・様式第2号 | (2) 候補者推薦状・・・様式第3号 |             |
| (3) 立候補辞退届・・・様式第4号  | (4) 定款             | (5) 代議員選挙規程 |

### 8 補欠代議員選挙

#### (1) 代議員選挙規程第20条

定款第16条に定める補欠代議員を選挙するときの選挙の方法は、代議員選挙の方法に準ずるものとする。

(2) 届出書等は代議員選挙を補欠代議員選挙と読み替えるものとする。

(3) 各選挙区の補欠代議員数は1名とする。

### 9 問い合わせ

住所 〒330-0062 さいたま市浦和区仲町3丁目5番1号 埼玉県県民健康センター4階

電話 048-827-0060 FAX 048-827-0063

## 選挙区代議員数

選挙区名	代議員 定数
さいたま市薬剤師会	8
上尾伊奈薬剤師会	3
朝霞地区薬剤師会	3
入間市薬剤師会	1
小川薬剤師会	1
桶川薬剤師会	1
春日部市薬剤師会	2
加須市薬剤師会	1
上福岡大井薬剤師会	1
川口薬剤師会	4
川越市薬剤師会	3
北本市薬剤師会	1

選挙区名	代議員 定数
行田市薬剤師会	1
久喜白岡薬剤師会	2
熊谷薬剤師会	2
鴻巣薬剤師会	1
越谷市薬剤師会	3
本庄市薬剤師会	1
埼玉ひがし薬剤師会	4
幸手市薬剤師会	1
狭山市薬剤師会	1
秩父郡市薬剤師会	2
所沢市薬剤師会	4
戸田市薬剤師会	1

選挙区名	代議員 定数
蓮田市薬剤師会	1
羽生市薬剤師会	1
坂戸鶴ヶ島薬剤師会	2
飯能薬剤師会	1
杉戸・宮代薬剤師会	1
東松山薬剤師会	2
深谷市薬剤師会	2
富士見・三芳薬剤師会	2
寄居薬剤師会	1
蕨市薬剤師会	1
直	1
接	1
合	計
	67